

第100回 定時株主総会

—— 招集ご通知 ——

開催日時:2021年6月29日(火曜日)午前10時

開催場所:東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」

【お願い】

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会へのご出席については、自粛をご検討いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【目次】

第100回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

小田急電鉄株式会社

証券コード 9007



株主各位

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

小田急電鉄株式会社
取締役社長 星野晃司

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2頁の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、**2021年6月28日（月曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | | |
|----------|-------------|--|
| 1 | 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」 |
| 3 | 目的事項 | 1 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 報告事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件 |
| 決議事項 | |

以 上

- 事業報告の「主要な事業内容および営業所等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、監査役および会計監査人は、上記の当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合、直ちに上記の当社ホームページまたは株主さま宛にご送付させていただき書面にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席の場合

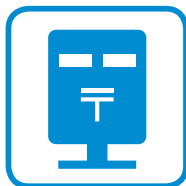


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時45分到着分まで

インターネット等による議決権行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンをご利用の場合は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権を行使できます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時45分受付分まで

詳細は 44 頁をご参照ください。

ご注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、更なる業績の向上に努めてまいります。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としております。

第100期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額3,655,479,290円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

なお、当期の中間配当につきましては、厳しい経営環境、業績および財務状況を踏まえ、財務基盤の安定を図る観点から、見送りとしており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の1株当たりの年間配当金は、前期に比べ11円減配の10円となります。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	男性 ほしのこうじ 星野晃司	取締役社長 (代表取締役)	13回/13回
2	再任	男性 あらかわいさむ 荒川勇	専務取締役 (代表取締役)	13回/13回
3	再任	男性 いがらししゅう 五十嵐秀	常務取締役	13回/13回
4	再任	男性 はやまたかし 端山貴史	常務取締役	13回/13回
5	再任	男性 ながのしんじ 長野真司	常務取締役	13回/13回
6	再任	男性 くろだざとし 黒田聡	常務取締役	13回/13回
7	再任 社外 独立役員 男性	のまぐち たもつ 野間口有	社外取締役	13回/13回
8	再任 社外 独立役員 女性	なかやまひろこ 中山弘子	社外取締役	12回/13回
9	再任 社外 独立役員 男性	おおはら とおる 大原透	社外取締役	10回/10回 (※1)
10	再任 社外 独立役員 男性	いとなが たけひで 糸長丈秀	社外取締役	9回/10回 (※1)
11	再任	男性 たてやま あきのり 立山昭憲	取締役	13回/13回
12	新任	男性 すずき しげる 鈴木滋	(※2)	(※2)

※1 取締役大原透および同糸長丈秀は、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

※2 新任の取締役候補者のため、該当事項はございません。



- 生年月日
1955年4月26日
- 所有する当社株式の数
28,480株

候補者
番号

1

ほし の こう じ
星野 晃司

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2013年6月	当社執行役員に就任現在に至る。
2003年6月	当社執行役員	2013年6月	当社交通サービス事業本部長
2008年6月	当社取締役	2015年6月	当社専務取締役
2010年6月	小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役)	2017年4月	当社取締役社長 (代表取締役) に就任現在に至る。
2013年6月	当社常務取締役		

[重要な兼職の状況]

神奈川中央交通株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門および経営企画部門に従事し、現在は取締役社長として、事業構造改革をはじめとした企業価値向上に資する施策の推進に向けて強いリーダーシップを発揮していることに加え、都市交通業に関する知見をはじめとした豊富な業務知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



- 生年月日
1960年4月30日
- 所有する当社株式の数
21,466株

候補者
番号

2

あらかわ いさむ
荒川 勇

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2018年4月	当社生活創造事業本部長
2013年6月	当社執行役員に就任現在に至る。	2020年4月	当社経営企画本部長に就任現在 に至る。
2016年6月	当社取締役	2021年4月	当社専務取締役 (代表取締役) に就任現在に至る。
2018年4月	当社常務取締役		

[当社における担当]

経営企画本部長

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に総務部門やホテル管理部門に従事し、現在は経営企画本部長として、未来フィールドの実現に向けた取組みの推進や新規事業を創発する仕組みの運用に貢献していることに加え、ホテル業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



- 生年月日
1961年10月6日
- 所有する当社株式の数
12,115株

候補者
番号

3

いがらし しゅう
五十嵐 秀

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社 [当社における担当]
- 2012年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 交通サービス事業本部長、観光事業開発部担当
- 2016年6月 当社取締役
- 2017年4月 当社交通サービス事業本部長
に就任現在に至る。
- 2018年4月 当社常務取締役に就任現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や経営企画部門に従事し、現在は交通サービス事業本部長として、持続可能な交通インフラの構築に貢献していることに加え、観光業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



- 生年月日
1961年12月23日
- 所有する当社株式の数
15,400株

候補者
番号

4

は やま たか し
端山 貴史

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
 - 2013年6月 当社執行役員
 - 2015年6月 株式会社小田急ハウジング
取締役社長（代表取締役）
 - 2017年6月 当社取締役
 - 2017年6月 株式会社小田急リゾート取締役
社長（代表取締役）
 - 2020年4月 当社常務取締役に就任現在に至る。
 - 2020年4月 当社執行役員に就任現在に至る。
- [当社における担当]
顧客価値創造部、IR室、財務部担当

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、現在は財務担当役員として、安定的な財務基盤の構築に貢献していることに加え、財務および会計ならびに不動産業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者
番号

5

なが の しんじ
長野 真司

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役
2013年6月	当社執行役員	2020年4月	当社常務取締役に就任現在に至る。
2015年6月	株式会社小田急エンジニアリング 取締役社長（代表取締役）	[当社における担当] 総務部、CSR・広報部、人事部担当	
2018年4月	当社執行役員に就任現在に至る。		

■ 生年月日

1961年8月12日

■ 所有する当社株式の数

25,700株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や法務部門に従事し、現在は総務担当役員として、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献していることに加え、旅行業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者
番号

6

くろだ さとし
黒田 聡

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2021年4月	当社常務取締役に就任現在に至る。
2014年6月	当社執行役員に就任現在に至る。	2021年4月	当社まちづくり事業本部長に 就任現在に至る。
2019年6月	当社取締役	[当社における担当] まちづくり事業本部長	
2020年4月	当社生活創造事業本部長兼開発 企画部長		

■ 生年月日

1962年7月5日

■ 所有する当社株式の数

12,940株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や不動産部門に従事し、現在はまちづくり事業本部長として、地域の特徴を捉えた開発の推進に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



■ 生年月日
1940年11月18日

■ 所有する当社株式の数
0株

候補者番号 **7** の ま くち たもつ
野間口 有

再任 社外 独立役員 男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1965年4月	三菱電機株式会社入社	2013年4月	独立行政法人産業技術総合研究所 (同) 最高顧問に就任現在に至る。
2001年4月	同社専務取締役 (代表取締役)	2015年6月	当社取締役に就任現在に至る。
2002年4月	同社取締役社長 (代表取締役)	2016年7月	三菱電機株式会社特別顧問に 就任現在に至る。
2003年6月	同社取締役兼代表執行役社長		
2006年4月	同社取締役会長		
2009年4月	同社取締役		
2009年4月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術 総合研究所) 理事長		
2010年6月	三菱電機株式会社名誉相談役		
2013年4月	同社相談役		

【重要な兼職の状況】

三菱電機株式会社特別顧問
国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



■ 生年月日
1945年2月6日

■ 所有する当社株式の数
2,800株

候補者番号 **8** なか やま ひろ こ
中山 弘子

再任 社外 独立役員 女性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1967年4月	東京都入都	2015年6月	当社取締役に就任現在に至る。
1999年6月	同人事務委員会事務局長	2016年4月	特別区人事委員会委員長に就任 現在に至る。
2001年7月	同監査事務局長		
2002年11月	新宿区長 (2014年11月退任)		
2007年6月	東京エコサービス株式会社 取締役社長 (代表取締役) (2009年6月退任)		

【重要な兼職の状況】

特別区人事委員会委員長
株式会社中村屋社外取締役
株式会社東急レクリエーション社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

新宿区長として、地域活性化等を推進した経験およびそれに基づく幅広い知見を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

おお はら とおる
大原 透

再任

社外

独立役員

男性

■ 生年月日

1954年3月7日

■ 所有する当社株式の数

300株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社（2000年8月退社）	2000年9月	フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社（現フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社）入社
1992年6月	東京海上エム・シー投資顧問株式会社（現東京海上アセットマネジメント株式会社）取締役	2000年10月	同社専務取締役
1999年6月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社（同）執行役員（2000年8月退任）	2009年12月	同社特別顧問（2010年3月退任）
		2010年4月	岡三アセットマネジメント株式会社入社
		2015年6月	同社専務取締役
		2018年6月	同社理事（2019年3月退任）
		2020年6月	当社取締役に就任現在に至る。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

いと なが たけ ひで
糸長 丈秀

再任

社外

独立役員

男性

■ 生年月日

1954年11月29日

■ 所有する当社株式の数

1,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社	2019年6月	同社取締役会長（代表取締役に就任現在に至る。）
2014年4月	同社専務執行役員（2016年3月退任）	2020年6月	当社取締役に就任現在に至る。
2016年6月	相互住宅株式会社取締役社長（代表取締役）	[重要な兼職の状況] 相互住宅株式会社取締役会長（代表取締役） アマノ株式会社社外監査役	

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識および不動産業に関する知見を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者となりました。



- 生年月日
1963年5月3日
- 所有する当社株式の数
15,640株

候補者
番号

11

たて やま あきのり
立山 昭憲

再任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | |
|---------|---|-----------------------|
| 1986年4月 | 当社入社 | [重要な兼職の状況] |
| 2014年6月 | 当社執行役員 | 株式会社小田急レストランシステム取締役社長 |
| 2018年6月 | 当社取締役に就任現在に至る。 | (代表取締役) |
| 2019年4月 | 株式会社小田急レストランシステム
取締役社長(代表取締役)に就任
現在に至る。 | |

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や人事部門に従事し、現在は株式会社小田急レストランシステム取締役社長として、新規出店を通じた収益力向上に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



- 生年月日
1965年9月30日
- 所有する当社株式の数
10,615株

候補者
番号

12

すず き しげる
鈴木 滋

新任

男性

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | |
|---------|--|-------------------------|
| 1988年4月 | 当社入社 | [重要な兼職の状況] |
| 2015年6月 | 当社経営企画部長 | 株式会社小田急リゾート取締役社長(代表取締役) |
| 2016年6月 | 当社グループ経営部長 | |
| 2017年6月 | 当社執行役員 | |
| 2020年4月 | 株式会社小田急リゾート取締役
社長(代表取締役)に就任現在
に至る。 | |

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門や人事部門に従事し、現在は株式会社小田急リゾート取締役社長として、ホテルの業態変更をはじめとした同社の経営構造改革の推進に貢献していることに加え、観光業に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。

- 1 取締役候補者のうち野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - (1) 野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は現任の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって、野間口有、中山弘子の両氏が6年間、大原透、糸長丈秀の両氏が1年間であります。
 - (2) 当社は、野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - (3) 当社の「社外役員の独立性判断基準」は12頁記載のとおりであり、野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏は、当該基準を満たしております。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりであります。
 - ① 野間口有氏は、2013年3月まで独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所）の理事長でありました。当社と同研究所の間にはM a a S実証の実施に係る作業請負契約に基づく取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同研究所経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。
 - ② 中山弘子氏は、2014年11月まで新宿区の区長でありました。当社と同区の間には災害用備蓄品倉庫に関する使用貸借契約等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同区歳入総額のいずれに対しても0.1%未満であり、僅少であります。
 - ③ 糸長丈秀氏は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先であります。その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。
 - (4) 糸長丈秀氏が代表取締役を務める相互住宅株式会社は、不動産業において、当社と競業関係にありますが、当社との間に取引はありません。
- 2 当社は、野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。野間口有、中山弘子、大原透、糸長丈秀の各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の各氏の再任または選任が承認可決された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、役員等賠償責任保険契約については、次回更新時、上記内容と同内容での更新を予定しております。
- 4 政策保有株式に関する事項は、13頁記載のとおりであります。

以 上

【ご参考】当社の「社外役員の独立性判断基準」

当社は、「社外役員の独立性判断基準」を制定しており、以下に掲げる事項に該当しない場合、社外取締役および社外監査役候補者は独立性を有していると判断いたします。なお、社外役員については、当社事業に関する知識の蓄積等による監督・監査機能の充実と独立性の確保のバランスを勘案しつつ、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等を有し、経営監督機能を高める役割を果たし得る者を候補者として指名しております。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記（1）から（8）までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記（1）は過去10年間、上記（2）は過去5年間、上記（3）から（9）は過去3年間において該当していた場合を含む

【ご参考】政策保有株式に関する事項

(1) 政策保有株式の保有方針

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」を実現するうえで、様々な企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えております。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しております。なお、当社が保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。かかる検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針であります。

(2) 議決権行使の方針

政策保有株式の議決権については、全ての議案に対して行使いたします。議決権の行使にあたっては、各社の経営状況、配当状況、反社会的行為等の不祥事の発生有無等を踏まえた当社の議決権行使基準に則り、株主価値の毀損につながると考えられる議案については、特に留意して議決権を行使いたします。加えて、必要に応じて発行会社から議案内容について説明を受けることといたします。

(3) 政策保有株式の銘柄数等

		第98期 2018年度	第99期 2019年度	第100期 2020年度
銘柄数 (銘柄)	上場	45	43	38
	非上場	36	35	34
	合計	81	78	72
貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	上場	65,155	52,019	53,236
	非上場	415	415	414
	合計	65,571	52,435	53,651
純資産に占める割合 【上場、非上場合計】 (%)		16.8	13.4	15.2

事業報告

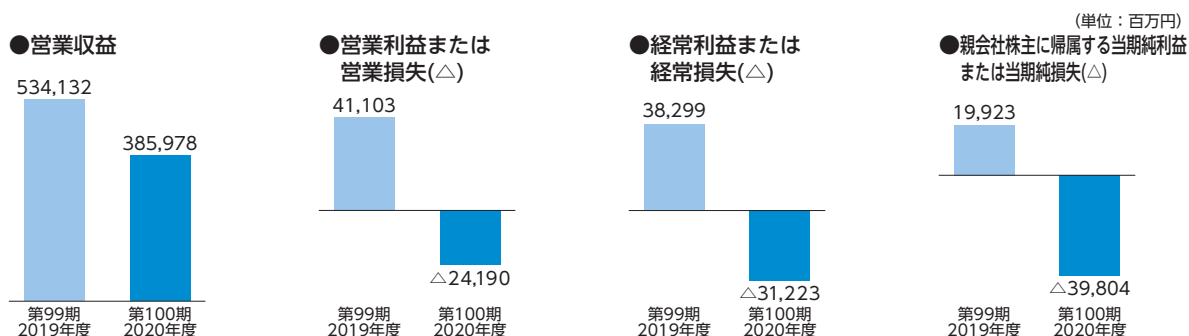
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や経済活動が抑制され、飲食や宿泊等のサービスを中心に個人消費が落ち込む中、企業収益も大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの営業収益は3,859億7千8百万円（前期比27.7%減）にとどまり、設備投資の抑制および費用の削減を推進したものの、営業損失は241億9千万円（前期 営業利益411億3百万円）となったほか、経常損失は312億2千3百万円（前期 経常利益382億9千9百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は398億4百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益199億2千3百万円）となりました。



次に、各事業別にご報告いたします。

運輸業

鉄道事業につきましては、輸送面において、本年3月、鉄道工事を取り巻く環境変化や新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえ、鉄道メンテナンス体制の持続性を高めるため、最終列車と一部の始発列車の運転時刻の変更を中心としたダイヤ改正を実施いたしました。また、通勤車両5000形4編成を増備したほか、ロマンスカー30000形（E X E）や通勤車両1000形のリニューアルを引き続き実施するなど、輸送サービスの向

上を図りました。このほか、箱根登山電車については、一昨年の台風19号の被害を受け、箱根湯本駅～強羅駅間で運転を見合わせておりましたが、昨年7月、全線で営業運転を再開いたしました。

営業面においては、複合経路検索機能や電子チケット発行サービスを備えるMa a Sアプリケーション「EMo t (エモット)」において「デジタル箱根フリーパス」や「デジタル丹沢・大山フリーパス」の通年発売を開始するなど、次世代の技術を活用した移動サービスを提供いたしました。

施設面においては、列車運行の安全性を一層高めるため、下北沢駅(地下2階ホーム)および登戸駅(1、2番ホーム)でホームドアを設置したほか、自然災害による土砂崩壊等の被害を抑制すべく、愛甲石田駅～伊勢原駅間等での法面改修工事を引き続き実施いたしました。また、地域のシンボルとして愛着を感じられる駅を目指し、昨年7月、片瀬江ノ島駅において、新江ノ島水族館とコラボレーションしたクラゲ水槽を新たに設置したほか、昨年11月、参宮橋駅において、「東京の木 多摩産材」を用いた木の温もりを感じられる駅舎へのリニューアルが完了するなど、駅施設の充実を図りました。このほか、小田急箱根グループ各社において、箱根登山ケーブルカーと箱根ロープウェイの乗換駅である早雲山駅舎について、昇降式ホーム柵の設置により安全性を強化したほか、同駅舎内に展望テラスや足湯を楽しめる新スポット「c u - m o箱根 (クーモハコネ)」をオープンするなど、全面リニューアルを完了いたしました。

自動車運送事業につきましては、小田急バス(株)において、昨年9月に創立70周年を迎えたことを記念し、ラッピングバスを運行するなど、年間を通じて各種記念事業を実施いたしました。また、各社でお客様のニーズに対応した路線の開設やダイヤ改正を実施し、利便性の向上を図りました。

しかしながら、当社の鉄道事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響を受けて、定期・定期外ともに輸送人員が大幅に減少したことなどから、営業収益は1,162億3千万円(前期比32.9%減)、営業損失は259億3千7百万円(前期 営業利益216億4千1百万円)となりました。

流 通 業

百貨店業につきましては、(株)小田急百貨店において、昨年3月にリニューアルを行った「小田急百貨店オンラインショッピング」について、幅広い年代のお客様に安心してご利用いただくため、オペレーターがお客様の画面を確認しながら操作案内や注文サポートを実施できる画面共有サービス「W i t h d e s k B r o w s e (ウィズデスク ブラウズ)」を導入いたしました。また、中国のメッセージングアプリWe C h a t上で提供

されるミニプログラムを通じた中国向け越境Eコマース事業を開始するなど、新たな生活様式や多様な顧客ニーズに対応した事業領域の拡大に努めました。

ストア業等につきましては、小田急商事(株)が運営するスーパーマーケット「O d a k y u O X」において、小型店タイプにおけるモデル店として新しい売場づくりに取り組んだ向ヶ丘遊園店が新規オープンしたほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、地域の方々の暮らしを支えるスーパーマーケットとして、各店で厳選した付加価値の高い商品の提供に努めるなど、積極的な営業活動を推進いたしました。

しかしながら、百貨店業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年4月に発出された緊急事態宣言に伴い、食品フロアを除く全てのフロアを臨時休業（昨年4月8日～同5月25日）したことや、外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少等の影響を受け、営業収益は1,576億8千5百万円（前期比23.7%減）、営業損失は17億4千1百万円（前期 営業利益43億7千3百万円）となりました。

不動産業

不動産分譲業につきましては、小田急不動産(株)において、「リーフィア祖師ヶ谷大蔵」等の戸建住宅や、「リーフィアタワー海老名ブリスコート」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。また、急速に普及した在宅勤務等に対応するため、仕事・プライベートの両面において快適な住まいを提案する新たなプラン「ウチBiz」を開発し、一部の分譲戸建住宅に導入いたしました。

不動産賃貸業につきましては、昨年4月、商業施設の開発から運営までを一貫して担う(株)小田急SCディベロップメントを新設し、商業施設運営の効率化を図りました。また、東北沢駅～世田谷代田駅間の地下化により創出された線路跡地「下北線路街」において、個性豊かなテナントが揃う新たなスタイルの商店街「BONUS TRACK」や居住型教育施設「SHIMOKITA COLLEGE」を開業するなど、開発計画を鋭意推進いたしました。

しかしながら、不動産賃貸業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年4月に発出された緊急事態宣言に伴い、一部の商業施設を臨時休業（昨年4月8日～同5月31日）して入居テナントに対する賃料を減免したことなどにより、営業収益は728億7千2百万円（前期比9.5%減）となりました。一方、営業利益は、不動産分譲業における当社分譲用地の販売や不動産賃貸業における費用削減等により、164億5千9百万円（前期比27.2%増）となりました。

その他の事業

ホテル業につきましては、当社グループが運営する各ホテルにおいて、Go To トラベル事業による宿泊需要を積極的に取り込みました。また、(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」やUDS(株)が運営する「ONSEN RYOKAN 由縁 新宿」等において、快適なテレワークをサポートするプランを販売するなど、収益の確保に努めました。

レストラン飲食業につきましては、(株)小田急レストランシステムおよびジローレストランシステム(株)において、テイクアウトメニューの充実を図るなど、変化する顧客ニーズを捉えた新たなサービスの提供に努めました。

しかしながら、ホテル業における新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や入国制限に伴う顧客の減少に加え、レストラン飲食業における一部店舗の臨時休業等の影響を受け、営業収益は681億3千1百万円（前期比39.3%減）、営業損失は130億2千万円（前期 営業利益20億9千万円）となりました。

2 対処すべき課題

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、当社では、公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、安全・安定輸送を確保するなど、グループ各社がお客さまおよび従業員への感染防止策を講じ、事業の継続に努めております。今後も、厳しい事業環境を乗り越えるべく、グループが一丸となって適時適切な事業運営に努めてまいります。

■「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。

この経営理念の実現に向け、財務健全性の確保やアフターコロナの事業環境への適応等を目指し、今般、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を策定いたしました。2027年に小田急線開業100周年を迎えるにあたり、不確実性の高い時代に適合した事業モデルへの更新を目指してまいります。

「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」の概要

1 全体方針

「地域価値創造型企業にむけて」

私たちは、小田急沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、
既成概念に捉われず常に挑戦を続けることで、お客さまの体験や環境負荷の低減など
地域に新しい価値を創造していく企業に進化します。

「社会・地域」「経済」「環境」の3つの軸を経営判断に取り入れ、事業を峻別し、次の
100年に向け地域価値創造型企業へと事業モデルの更新を進めます。

2 変革の取組み

- ・2026年度までの前半3カ年を体質変革期、後半3カ年を飛躍期と定めます。
- ・体質変革期では、飛躍期に向けて3つの経営課題と3つの発想を通じた事業の変革に取り組み、経営状況の回復を図るとともに、既存のビジネスモデルを見直します。
- ・飛躍期では、地域価値創造型企業として新たな価値を生み出します。

体質変革期（2021年度～2023年度）

<変革にむけた3つの経営課題>

飛躍期に向けて、「利益水準の回復」と「有利子負債のコントロール」を進めて財務の健全化*を図るとともに、「事業ポートフォリオの再構築」を行い、既存事業の選択と集中により収益力を強化し、投資余力を確保のうえ、新たな収益機会の創出を推進いたします。

※ 財務健全性の回復の目安として、2023年度における有利子負債残高7,000億円、有利子負債／EBITDA倍率7倍台を目指します。

<3つの発想を通じた事業の変革>

すべての事業で「DX（デジタルトランスフォーメーション）」「共創」「ローカライズ」の3つの発想を徹底し、業務やサービスに対する考え方の変革を進めるとともに、既存事業の成長や新規事業の創出を図ります。

飛躍期（2024年度～2026年度）

未来の小田急の持続的な成長につながる事業創造や拡大を進め、地域価値創造型企業として次の100年を歩むため、新たな価値を生み出します。

■ 「中期経営計画（2021年度～2023年度）」の概要

・中期経営計画の位置付け

中期経営計画では、収益性と財務健全性の回復を優先しつつ、リアルビジネスをデジタルで変革するなど、未来の小田急の持続的な成長につながる取組みとの両立を追求しております。事業ポートフォリオの再構築等、具体化が進む都度、計画を段階的にブラッシュアップし、経営ビジョンの実現を目指してまいります。

・「未来フィールド」に基づく具体的な取組み

当社グループが「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」を示した5つの「未来フィールド」を設定しております。各未来フィールドが目指すありたい姿とその実現に向けた各施策の概要は、以下のとおりであります。

（モビリティ×安心・快適 ～新しい"モビリティ・ライフ"をまちに～）

90年間積みあげてきた安心・快適という普遍的な価値を揺るぎない土台としながら、これからのテクノロジーを活かして、「会いたいときに、会いたい人に、会いに行ける」、次世代の"モビリティ・ライフ"をまちに生み出します。

今後の具体的な取組みとして、鉄道事業において、ホームドアの設置を引き続き推進するほか、実証実験中のAIを用いた踏切異常状態検知システム等の先進技術を活用することで、安全性の向上に努めてまいります。また、鉄道設備のダウンサイジングを進めることなどを通じて、持続可能な交通インフラを構築するとともに、外出意欲を高める新たな機会の創出等により、収益の獲得を図ってまいります。さらに、Ma a Sアプリケーション「EMot」を通じて、顧客接点をリアル（駅）からデジタル（スマートフォン等）へシフトするとともに、マイカー利用層への公共交通機関の利用促進や利用者のリクエストに応じて運行するオンデマンド交通の実用化に向けた取組み等を推進することで、輸送サービスをフックとした地域価値の創造に努めてまいります。

（まちづくり×愛着 ～まちの"新しい物語"を紡ぎ出す～）

まちの個性や特徴を活かした職、住、商、学・遊のシーンを創り出し、まちとつながる愛着や誇りをお客さまとともに育みます。お客さまや地域社会の課題解決を通じて、まちの"新しい物語"を紡ぎ出していきます。

今後の具体的な取組みとして、新宿エリアにおいて、「新宿グランドターミナル」の実現に向けて、駅とまちの連携を強化する歩行者ネットワークをはじめとした基盤整備を行うほ

か、オフィスや商業、来街者と企業間の交流を促すビジネス創発機能を備えた超高層ビルを建設するなど、賑わいのある新たなまちに進化させる取組みを推進してまいります。また、海老名エリアにおいて、フィットネスやクリニックの機能を有する「ウェルネス」をコンセプトとした複合施設や神奈川県央地区最大級（基準階面積）のオフィスビルの建設を推進してまいります。さらに、沿線施設でのサテライトオフィス整備等、既存資産の有効活用を図るほか、新たな資源の使用や廃棄物を減らす循環型の経済システムであるサーキュラーエコノミーの事業化に向け、他の事業者や自治体等との連携を通じて、その検討を深度化するなど、地域の課題を解決する新しいまちづくり事業を推進してまいります。

（くらし×楽しさ ～何気ない日々を"心が動く瞬間"を～）

変化するトレンドや多様化するお客さまの欲求をスピーディーに捉え、スポーツや音楽、食事、買い物など、何気ない日々を彩る時間や空間をさまざまなパートナーと共創することにより、安心感を上回る"心が動く瞬間"を演出していきます。

今後の具体的な取組みとして、本年4月に開業した「ロマンスカーミュージアム」や車両所見学をはじめとした鉄道コンテンツを最大限活用することで、多世代の小田急ファン獲得を目指してまいります。また、暮らしに役立つシェアリングエコノミー等を手軽に利用できるサービス提供プラットフォーム「ONE（オーネ）」において、小田急ポイント会員情報との統合に基づくデジタルマーケティングの強化により、顧客分析の高度化を図ることで、多様な顧客ニーズを捉え、リアルとデジタルを融合した新たなサービスを提供してまいります。

（観光×経験 ～ここでしか得られない"特別な思い出"を～）

地域の方々とともにその土地ならではの過ごし方や楽しみ方を発掘し、日本はもちろん、世界から訪れるゲストに"特別な思い出"として心に残る経験のお手伝いをすることで、日本、地域、まちの発展に貢献していきます。

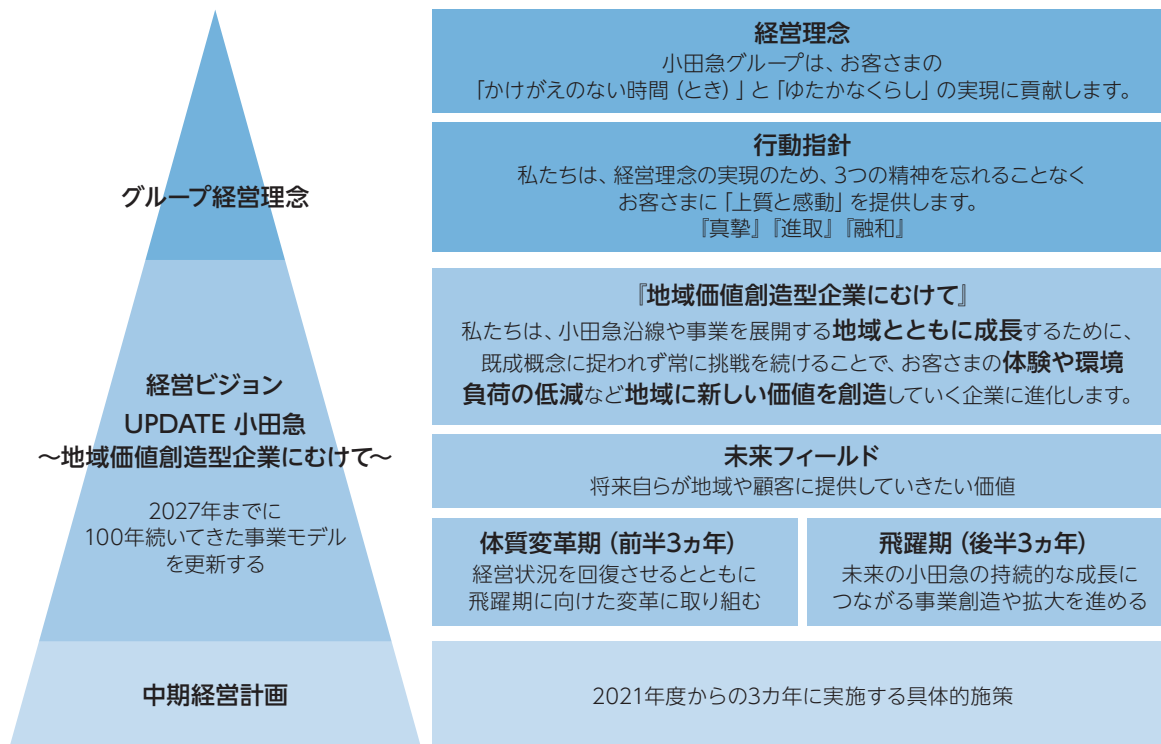
今後の具体的な取組みとして、箱根・江の島・大山エリアにおける多様な価値提案を通じた新規需要開拓に努めてまいります。また、ホテル業について、新宿エリア等の都市型ホテルを宿泊に比重を置いた形態に転換することなどにより、事業環境適合を推進いたします。さらに、当社で販売する各種企画券の電子化や各モビリティサービスとの連携を行うなど、観光シーンのDXを推進するほか、インバウンド需要回復を見据えた各種施策を検討してまいります。

（わくわく×イノベーション ～いつの時代もお客さまに"わくわく"を～）

社員一人ひとりが、主体性と創造性と情熱を解放し、"わくわく"をアイデアの源泉とします。お客さまに新たな価値をお届けするために、いつの時代も変化を楽しみ、未知への挑戦を続けます。

今後の具体的な取組みとして、新たに策定した人材マネジメントポリシーのもと、自律的な学びやキャリア形成の支援等により、未来に向けた地域の価値を生み出す「価値創造型人材」を育成してまいります。また、未来フィールドの実現に資する事業やSDGs（持続可能な開発目標）等の社会課題解決に向けた事業について、社員が自由に提案できる公募制度「climbers（クライマーズ）」で採択されたアイデアの事業化等、新たなチャレンジを推進してまいります。

【ご参考】経営計画体系



■社会的責任を果たすための取組み

当社グループでは、経営理念の実現を通じて社会とともに持続的に発展していくことが社会的責任（CSR）であると捉えており、以下の内容に重点的に取り組んでまいります。

運輸業においては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたるとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施するほか、施設面についても安全の質を高める諸施策に積極的に取り組んでまいります。今後は、ホームドアについて、1日の利用者数10万人以上の駅へ優先して設置することを予定しており、更なる安全性の向上を図ってまいります。

また、環境面の取組みについては、「小田急グループ環境戦略」に基づき、当社において、地球温暖化対策や列車運行に係る騒音・振動の低減策を進めるなど、環境負荷の低減に向けて引き続き注力してまいります。さらに、沿線各地の豊かな自然環境を活かした地域団体との協働による各種イベントや、「小田急・江ノ電グリーンキャンペーン」をはじめとする美化活動等を通じて自然との共生にも鋭意取り組んでまいります。

このほか、沿線における将来の人口動態を見据え、幅広い世代に対する暮らしやすい環境の整備にも引き続き努めてまいります。

これらの諸課題を着実に遂行することで、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現を目指してまいりますので、株主のみなさまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は629億4千3百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容
	運輸業	
		ホームドア整備関連工事（下北沢駅）
		5000形通勤車両4編成（40両）新造工事
		各停10両化ホーム延伸工事（代々木八幡駅）
	箱根登山鉄道(株) 箱根施設開発(株)	早雲山駅改築・改修工事
流通業	(株)白鳩	新本社物流センター建設工事
不動産業	小田急不動産(株)	カレッジコート経営取得
		仙台市青葉区上杉1丁目賃貸レジデンス建設工事

(注) 各停10両化ホーム（代々木八幡駅）は、2019年3月より使用を開始しております。

(2) 施工中の主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容		
	運輸業		当社	ホームドア整備関連工事 5000形通勤車両新造工事 中央林間駅改良工事 ロマンスカーミュージアム整備計画
不動産業	当社	下北沢地区（下北線路街）上部利用計画 海老名駅間地区（V i N A G A R D E N S）開発計画		
	小田急不動産(株)	新宿区片町賃貸レジデンス建設工事 印西市松崎台2丁目物流施設建設工事 品川区南大井3丁目賃貸レジデンス建設工事 船橋市浜町3丁目物流施設建設工事		
		その他の事業	当社	博多祇園町ホテル開発計画

(注) ロマンスカーミュージアムは、2021年4月に開業いたしました。

4 資金調達の状況

当社において、社債償還、借入金返済等の資金需要に備え、2020年4月に第88回無担保社債220億円、7月に第89回無担保社債600億円をそれぞれ発行したほか、2020年6月にシンジケートローン200億円を組成いたしました。

なお、企業集団の当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は、7,828億2千2百万円となり、前期末と比べ、417億9千5百万円増加いたしました。

5 財産および損益の状況の推移

区 分	第97期 2017年度	第98期 2018年度	第99期 2019年度	第100期 2020年度
営 業 収 益 (百万円)	524,660	526,675	534,132	385,978
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	29,328	32,468	19,923	△39,804
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) (円)	81.36	90.11	55.08	△109.60
総 資 産 (百万円)	1,294,498	1,312,433	1,328,303	1,326,996

- (注) 1 1株当たり当期純利益または当期純損失は、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失を期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除）で除して算出しております。
- 2 第98期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しているため、第97期の数値について修正、組替えを行っております。

6 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	持株比率	主要な事業内容
子 会 社	株式会社小田急百貨店	100 ^{百万円}	100.0 [%]	百貨店業
	小田急商事株式会社	360	100.0	ストア業
	小田急不動産株式会社	2,140	100.0	不動産分譲業 不動産賃貸業
	株式会社小田急SCディベロップメント	100	100.0	不動産賃貸業
関 連 会 社	(持分法適用関連会社) 神奈川中央交通株式会社	3,160	(44.3) 44.2	自動車運送事業

- (注) 1 () 内の数字は、当社の子会社を含めた持株比率であります。
- 2 上記5社を含む、当社の連結子会社は39社、持分法適用関連会社は1社であります。
- 3 2020年4月1日付で、当社の商業施設運営事業を承継させることを目的とし、簡易新設分割により、株式会社小田急SCディベロップメントを設立いたしました。

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

11億株

(2) 発行済株式の総数

368,497,717株（自己株式2,949,788株を含む。）

（注）自己株式には、信託を用いた株式報酬制度により役員報酬信託口が所有する当社株式（153,660株）は含まれておりません。

(3) 株主数

48,125名（前期末比4,904名減）

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	35,993	9.85
第一生命保険株式会社	20,273	5.55
日本生命保険相互会社	16,763	4.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	16,316	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	12,908	3.53
明治安田生命保険相互会社	7,676	2.10
株式会社三菱UFJ銀行	5,750	1.57
住友生命保険相互会社	5,500	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,434	1.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	4,911	1.34

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象として、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当期においては、当期中に退任した取締役2名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、8,440株交付しております。

2 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
ほし 星 野 晃 司	取締役社長 (代表取締役) 執行役員	神奈川中央交通株式会社社外取締役
おがわ 小 川 三木夫	取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	業務総括、神奈川中央交通株式会社社外取締役
しも 下 岡 よし 彦	専務取締役 執行役員	観光事業開発部担当、 株式会社小田急SCディベロップメント取締役社長（代表取締役）
あら 荒 川 いさむ	常務取締役 執行役員	経営企画本部長
いがらし 五十嵐 しゅう 秀	常務取締役 執行役員	交通サービス事業本部長
は 端 山 たか し 史	常務取締役 執行役員	デジタルイノベーション部、カード推進部、営業推進部、IR室、 財務部、管財部担当
なが 長 野 しん じ 司	常務取締役 執行役員	総務部、CSR・広報部、人事部担当
くろ 黒 田 さとし 聡	取締役 執行役員	生活創造事業本部長、開発企画部長
のまぐち 野間口 たもつ 有	社外取締役 [独立役員]	三菱電機株式会社特別顧問、 国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問
なか 中 山 ひろ こ 子	社外取締役 [独立役員]	特別区人事委員会委員長、株式会社中村屋社外取締役、 株式会社東急レクリエーション社外取締役
おお 大 原 とおる 透	社外取締役 [独立役員]	—
いと 糸 長 たけ ひで 秀	社外取締役 [独立役員]	相互住宅株式会社取締役会長（代表取締役）、 アマノ株式会社社外監査役
たて 立 山 あき のり 憲	取締役	株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役）
やま 山 本 とし ろう 郎	常勤監査役	—
うさみ 宇佐美 じゅん 淳	常勤監査役	—

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
伊東正孝 いとうまさたか	社外監査役 [独立役員]	—
鬼丸かおる おにまるかおる	社外監査役 [独立役員]	弁護士、株式会社LIXIL社外取締役
林武史 はやし たけし	社外監査役 [独立役員]	ニッセイ・リース株式会社取締役社長（代表取締役）

- (注) 1 2020年6月26日付で取締役山木利満、同山本俊郎、同森田富治郎および同小柳淳は、任期満了により退任いたしました。
- 2 2020年6月26日付で常勤監査役石井良雄、監査役宇野郁夫および同深澤武久は、任期満了により退任いたしました。
- 3 2020年6月26日付で大原透および糸長丈秀の両氏は、取締役に選任され就任いたしました。
- 4 2020年6月26日付で山本俊郎氏は監査役に選任され、同日付で常勤監査役に就任いたしました。
- 5 2020年6月26日付で鬼丸かおるおよび林武史の両氏は、監査役に選任され就任いたしました。
- 6 取締役野間口有、同中山弘子、同大原透および同糸長丈秀は社外取締役であります。
- 7 監査役伊東正孝、同鬼丸かおるおよび同林武史は社外監査役であります。
- 8 取締役糸長丈秀が代表取締役を務める相互住宅株式会社は、不動産業において、当社と競業関係にありますが、当社との間に取引はありません。なお、このほか、社外取締役および社外監査役の各氏が業務執行者または社外役員を兼職している他の法人等と当社との間に、開示すべき関係はありません。
- 9 常勤監査役山本俊郎は当社において、同宇佐美淳はグループ会社において、監査役伊東正孝は株式会社東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 10 当社は、社外取締役および社外監査役を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 11 2021年4月1日付で取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
荒川 勇	専務取締役 (代表取締役) 執行役員	経営企画本部長
五十嵐 秀	常務取締役 執行役員	交通サービス事業本部長、観光事業開発部担当
端山 貴史	常務取締役 執行役員	顧客価値創造部、IR室、財務部担当
黒田 聡	常務取締役 執行役員	まちづくり事業本部長
小川 三木夫	取締役	—
下岡 祥彦	取締役	株式会社小田急SCディベロップメント取締役社長（代表取締役）

- 12 当社は、執行役員制度を導入しており、2021年4月1日現在、取締役兼務者のほか、細谷和一郎、久富雅史、深海尚、沓澤孝一、水吉英雄、露木香織の各氏を執行役員として選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者は、保険料のうち約1割を負担しております。また、填補の対象となる損害については、株主代表訴訟および第三者訴訟によるものであるほか、役員等賠償責任保険契約については、免責額に関する定めを設け、一定額に至らない損害を填補の対象としないこととしております。

(4) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針に関する事項

執行役員を兼務する取締役の報酬については、役位に応じて決定する役割連動報酬のほか、売上高成長率等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される単年度の業績に連動した報酬制度と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度により決定いたします。また、役位が上がるにつれて、報酬総額に占める業績連動報酬の割合が高まるよう設定いたします。

なお、執行役員を兼務しない取締役（社外取締役等）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み役割連動報酬のみといたします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績考課の決定要件の75%は定性目標、25%は定量目標で構成いたします。定性目標は中長期的な視点での経営の観点から個別の課題を設定し、一方、定量目標はグループ経営の観点から連結業績指標（売上高成長率、EBITDA成長率、修正ROA、EPSの4つの指標）を踏まえ、事業年度ごとの達成水準の評価結果を報酬額に反映いたします。

役割連動報酬および業績連動報酬については、在任中において定期的に支給いたします。信託を用いた株式報酬制度に基づく当社株式および金銭については、原則として、取締役の退任時に交付されることとなります。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定いたします。また、同報酬制度

の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会^{*}において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申いたします。取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議いたします。

※ 指名・報酬諮問委員会は、過半数が独立社外取締役で構成されております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定権限は取締役会にありますが、指名・報酬諮問委員会は、当該基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しております。

③ 役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月28日であり、決議の内容は、「取締役の報酬額を年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内、員数15名（うち社外取締役3名））とし、執行役員を兼務しない者を除いた取締役については、上記報酬額とは別に株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百万円を支給する（員数9名）」こととしております。監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2004年6月29日であり、決議の内容は、「監査役の報酬額を月額7百万円以内とする（員数5名）」こととしております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役社長（代表取締役）星野晃司に取締役の個人別の報酬額の決定に係る権限を委任しており、当該委任に基づき、取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任された権限が適切に行使されるようにするため、取締役会においては、指名・報酬諮問委員会で審議した個人別の報酬額に沿った形での支給を前提とした取締役社長（代表取締役）への一任を決議しております。また、取締役の報酬額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針を踏まえ、取締役ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、その結果を取締役に答申しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当該基本方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬額の具体的内容について、上記のとおり指名・報酬諮問委員会での十分な審議がなされていることなどから、その決定権限を取締役社長（代表取締役）に委任しております。

- ⑤ 監査役の報酬額の決定方法
各監査役の報酬額は監査役の協議により決定いたします。
- ⑥ 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	総 額 (百万円)	種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬		業績連動報酬
			金銭報酬	株式報酬	
ア 取締役	17	325	216	52	56
イ 監査役	8	80	80	—	—
合 計 (うち社外役員)	25 (10)	406 (75)	297 (75)	52 (—)	56 (—)

- (注) 1 上記アおよびイには、2020年6月26日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名、監査役3名を含んでおります。
- 2 上記アの額のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として総額18百万円を支給しております。
- 3 当期の業績および剰余金の配当（中間配当）見送りを真摯に受け止め、役員報酬を以下のとおり減額しております。
- (2020年7月～10月)
代表取締役（2名）および執行役員を兼務する取締役（6名）：月額報酬（株式報酬を除く）の10%を減額
- (2020年11月～2021年3月)
代表取締役（2名）：月額報酬（株式報酬を除く）の30%を減額
執行役員を兼務する取締役（6名）：月額報酬（株式報酬を除く）の20%を減額
常勤監査役（2名）：月額報酬の10%を減額

- ⑦ 業績連動報酬の額の算定の根拠として選定した業績指標の内容およびその選定理由ならびに業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

業績指標の内容およびその選定理由は上記①に記載のとおりであり、当期の業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。なお、当社は、毎年6月に実施する前期の達成水準の評価結果を、同年7月から翌年6月までの報酬額に反映しております。

(2020年4月～6月支給分＝2018年度の達成水準の評価結果を反映)

評価指標	目標	実績
売上高成長率 (%)	0.75	0.38
E B I T D A成長率 (%)	2.05	2.07
修正ROA (%)	4.13	4.16
E P S (円)	86.00	90.11

(2020年7月～2021年3月支給分＝2019年度の達成水準の評価結果を反映)

評価指標	目標	実績
売上高成長率 (%)	5.91	1.42
E B I T D A成長率 (%)	3.32	△8.18
修正ROA (%)	3.99	3.22
E P S (円)	91.60	55.08

(5) 社外役員の当期における主な活動状況

① 社外取締役

氏名	地位	取締役会出席回数	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
野間口 有	社外取締役	13回／13回	企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬等に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。
中山 弘子	社外取締役	12回／13回	自治体首長としての豊富な経験と、高い見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬等に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。

氏名	地位	取締役会出席回数	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
大原 透	社外取締役	10回/10回	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬等に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。
糸長 丈秀	社外取締役	9回/10回	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識および不動産業に関する知見を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬等に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。

(注) 社外取締役大原透および同糸長丈秀は、2020年6月26日の就任以降の主な活動状況を記載していません。

② 社外監査役

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
伊東 正孝	社外監査役	13回/13回	10回/10回	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事・監査経験に基づく高い見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
鬼丸 かおる	社外監査役	9回/10回	8回/9回	主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
林 武史	社外監査役	10回/10回	9回/9回	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

(注) 社外監査役鬼丸かおるおよび同林武史は、2020年6月26日の就任以降の主な活動状況を記載していません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	146,692	流動負債	339,704
現金及び預金	49,397	支払手形及び買掛金	19,664
受取手形及び売掛金	20,134	短期借入金	182,428
リース債権及びリース投資資産	1,001	1年以内償還社債	20,010
商品及び製品	5,770	リース債務	1,061
分譲土地建物	29,817	未払法人税等	6,311
仕掛品	1,002	前受金	3,095
原材料及び貯蔵品	2,282	賞与引当金	6,868
その他	37,646	商品券等引換引当金	1,582
貸倒引当金	△ 358	災害損失引当金	89
固定資産	1,180,304	その他	98,593
有形固定資産	1,059,096	固定負債	634,835
建物及び構築物	484,778	社債	247,015
機械装置及び運搬具	57,323	長期借入金	253,720
土地	472,084	鉄道・運輸機構長期未払金	70,603
リース資産	1,083	リース債務	1,109
建設仮勘定	33,167	繰延税金負債	7,835
その他	10,659	再評価に係る繰延税金負債	954
無形固定資産	23,544	退職給付に係る負債	13,600
のれん	1,654	資産除去債務	1,688
リース資産	216	その他	38,308
その他	21,673	負債合計	974,539
投資その他の資産	97,662	(純資産の部)	
投資有価証券	74,325	株主資本	319,609
長期貸付金	2,470	資本金	60,359
繰延税金資産	5,955	資本剰余金	57,900
その他	16,271	利益剰余金	207,852
貸倒引当金	△ 1,359	自己株式	△ 6,503
資産合計	1,326,996	その他の包括利益累計額	30,269
		その他有価証券評価差額金	26,479
		土地再評価差額金	548
		退職給付に係る調整累計額	3,241
		非支配株主持分	2,578
		純資産合計	352,456
		負債純資産合計	1,326,996

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		385,978
運輸業等営業費及び売上原価	328,933	
販売費及び一般管理費	81,235	410,168
営業外損失		24,190
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,612	
その他の	2,498	4,111
営業外費用		
支払利息	5,396	
持分法による投資損失	3,398	
その他の	2,349	11,144
経常損失		31,223
特別利益		
固定資産売却益	1,132	
工事負担金等受入額	2,866	
投資有価証券売却益	6,304	
助成金収入	3,609	
その他の	240	14,153
特別損失		
固定資産売却損	127	
固定資産圧縮損	954	
固定資産除却損	1,113	
減損損失	15,751	
臨時休業による損失	2,587	
特別退職金	2,205	
その他の	1,450	24,191
税金等調整前当期純損失		41,261
法人税、住民税及び事業税	1,959	
法人税等調整額	△ 2,948	△ 989
当期純損失		40,272
非支配株主に帰属する当期純損失		468
親会社株主に帰属する当期純損失		39,804

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,309	流動負債	272,421
現金及び預金	38,289	短期借入金	140,211
未収運賃	6,108	1年以内償還社債	20,000
未収金	27,509	未払費用	33,903
短期貸付金	47,926	未払消費税等	3,017
分譲土地建物	1,863	未払法人税等	3,747
貯蔵品	1,405	未払り連絡	4,437
前払費用	599	預り連絡	207
その他の流動資産	448	前受運賃	8,451
貸倒引当金	△ 841	前受	4,751
固定資産	1,026,306	前受収益	910
鉄道事業固定資産	538,606	賞与引当金	525
不動産事業固定資産	284,044	災害損失引当金	2,860
その他事業固定資産	17,190	その他の流動負債	89
各事業関連固定資産	10,212	固定負債	562,377
建設仮勘定	29,779	長期借入金	247,000
投資その他の資産	146,473	鉄道・運輸機構長期未払金	226,776
関係会社株式	74,421	繰延税金負債	70,603
投資有価証券	53,651	退職給付引当金	3,098
長期貸付金	18,438	関係会社事業損失引当金	4,082
長期前払費用	2,263	その他の固定負債	2,056
その他の投資等	5,188	負債合計	834,799
貸倒引当金	△ 7,490	(純資産の部)	
資産合計	1,149,616	株主資本	289,424
		資本金	60,359
		資本剰余金	59,929
		資本準備金	23,863
		その他資本剰余金	36,066
		利益剰余金	174,077
		その他利益剰余金	174,077
		固定資産圧縮積立金	8,545
		別途積立金	500
		繰越利益剰余金	165,031
		自己株式	△ 4,942
		評価・換算差額等	25,392
		その他有価証券評価差額金	25,392
		純資産合計	314,816
		負債純資産合計	1,149,616

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
鉄 道 業	業 収	81,057	13,876
	業 損	94,934	
不 動 産 業	業 収	29,598	9,765
	業 損	19,833	
そ の 他 業	業 収	3,710	887
	業 損	2,823	
営 業 外 収 入	利息及び配当金	1,894	3,224
	その他	1,470	
営 業 外 費 用	支払利息	4,948	3,364
	貸倒引当金繰入	6,367	
特 殊 経 常 損 失	関係会社事業損失引当金繰入	2,056	14,805
	その他	1,434	
特 別 損 失	投資有価証券売却益	5,504	14,664
	工事負担資産の売却益	895	
特 別 損 失	減価償却資産の売却損	97	6,500
	その他	3	
特 別 損 失	減価償却資産の売却損	8,357	15,198
	その他	660	
税 引 前 当 期 純 損 失	関係会社株式評価損	2,805	23,363
	固定資産除却損	2,030	
法 人 税 等 調 整 額	固定資産の売却損	816	3,660
	固定資産の売却損	484	
当 期 純 損 失	固定資産の売却損	44	19,702
	その他	660	
当 期 純 損 失	法人税、住民税及び事業税	45	△ 3,660
	法人税等調整額	△ 3,705	
当 期 純 損 失			19,702

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 基 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 基 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」（会社法施行規則第118条第3号に規定する事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

小田急電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	山本俊郎	㊟
常勤監査役	宇佐美淳	㊟
社外監査役	伊東正孝	㊟
社外監査役	鬼丸かおる	㊟
社外監査役	林武史	㊟

以上



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> をご利用いただくことによるのみ可能です。

2 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の場合

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3 ご注意事項について

- (1) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。また、ログイン後株主さまご本人に新しいパスワードをお決めいただくこととなります。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (5) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催
場所

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」



交通の
ご案内

都営地下鉄大江戸線

都庁前駅

A7出口 より徒歩約3分

小田急線・JR線・京王線

新宿駅

西口 より徒歩約12分

東京メトロ丸ノ内線

西新宿駅

2番出口 より徒歩約7分



第100回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

- 主要な事業内容および営業所等
- 従業員の状況
- 主要な借入先
- 会計監査人の状況
- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
- 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

小田急電鉄株式会社

本内容につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ホームページ（<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

■ 主要な事業内容および営業所等

事業の内容		主 要 な 営 業 所 等
運 輸 業	鉄 道 事 業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 駅数70駅
	自 動 車 運 送 事 業	【小田急バス(株)（本店：東京都調布市）】 武蔵境営業所、狛江営業所、吉祥寺営業所等
流 通 業	百 貨 店 業	【(株)小田急百貨店（本店：東京都新宿区）】 新宿店、町田店、ふじさわ
	ス ト ア 業 等	【小田急商事(株)（本店：神奈川県川崎市）】 O d a k y u O X、セブン-イレブン等
不 動 産 業	不 動 産 分 譲 業	【小田急不動産(株)（本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市）】 新百合ヶ丘店、町田店、厚木店等
	不 動 産 賃 貸 業	【(株)小田急S Cディベロップメント（本店：東京都新宿区）】 ビナウオーク、ハルク、新百合ヶ丘エルミロード等
そ の 他 の 事 業	ホ テ ル 業	【(株)小田急リゾート（本店：東京都渋谷区）】 山のホテル、ホテルクラッド・木の花の湯、箱根ハイランドホテル等
	レ ス ト ラ ン 飲 食 業	【ジローレストランシステム(株)（本店：東京都渋谷区）】 マンマパスタ、パッパパスタ、神田グリル等

(注) 小田急商事(株)は、2020年6月1日付で本店所在地を東京都世田谷区から神奈川県川崎市に変更いたしました。

■ 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
運 輸 業	7,338名	△59名
流 通 業	1,136名	△29名
不 動 産 業	850名	37名
そ の 他 の 事 業	4,170名	△19名
全 社	466名	11名
合 計 (うち当社)	13,960名 (3,760名)	△59名 (△87名)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2 全社として記載されている人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

■ 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	112,353
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	39,270
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	28,870
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	28,870
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	27,610
株 式 会 社 横 浜 銀 行	15,160

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額108,162百万円）は含まれておりません。

■ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	86百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

■ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

（当社取締役会における決議内容）

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げております。

当グループでは、この経営理念の実現を通じて、社会と共に持続的に発展していくことがその果たすべき社会的責任（CSR）と捉えており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- ② 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ③ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- ④ 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。

- ⑤ 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。
- また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- ② 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。
- (3) **当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- ② 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- ③ 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
- ④ 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
- ② 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
- ③ 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
- ④ 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
- ⑤ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (5) **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。

- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (8) **当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
 - ② 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
 - ③ 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
 - ④ 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査役に対して報告を行います。
- (9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (10) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (11) **その他当社の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
 - ② 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

(上記の内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

(1) コンプライアンスに関する取組み

- ① 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っております。

当期は、当社およびグループ各社において、2017年度に実施した小田急グループコンプライアンスアンケート結果から課題を導き出し、その解決への方向性・具体的施策をコンプライアンス活動計画に反映、実行してまいりました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅勤務の浸透により、社員間のコミュニケーション機会が減少したことから、コミュニケーションの重要性と機会創出を呼び掛けるトップメッセージを発信する等の施策

を実施いたしました。

- ② 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内に周知し、その活用が図られております。また、当社においては、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、リスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から監査役に対しても定期的に報告しております。

(2) **情報の保存および管理**

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しております。

(3) **リスク管理体制の強化**

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しておりますが、当期についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施いたしました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を行い、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有し、同様事案の再発防止を図りました。

(4) **リスクの顕在化への対応**

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画（BCP）を策定しております。当期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等事業継続計画に基づいた総合対策本部体制による各種感染防止策を推進するとともに、当体制における対応実績を踏まえ新型インフルエンザ等事業継続計画をより実態にあわせた内容に見直しております。また、事業継続管理（BCM）に基づき、震災発生時を想定した安否登録訓練や非常参集訓練を実施するなど、各種対策の実効性向上を図っております。さらに、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っております。

(5) **グループ安全管理体制の強化**

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っております。

(6) **業務執行の適正性や効率性の向上**

① 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

② 当社は、グループ経営理念や「長期ビジョン2020」を踏まえた、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しております。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じております。

(7) **グループ内部監査体制の充実**

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っております。

(8) **監査役への情報提供その他監査体制の充実**

当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社
使用人から監査役に対して定期的に報告しております。また、内部統制上の監査役への情報提
供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場
に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られておりますほか、常勤監査役が
「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全
体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化も図ら
れております。

■ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

(1) 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な
取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最
終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当
社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えており
ます。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売
却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じるこ
とを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が
十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置
を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えておりま
す。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 長期的なビジョンの実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実
現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念のもと策定される長期的
なビジョンの実現に向けて、同ビジョンに基づく中期経営計画上の各施策を推進いたします。

② 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な
社会的責任であると考えております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ
迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題
として認識し、各種施策に取り組んでおります。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っ
ていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されるこ とを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみ
なさまが適切にご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで
当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株
主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令
の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した長期的なビジョンの実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記(3)に記載した取組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	57,901	251,313	△ 6,520	363,053
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,655		△ 3,655
親会社株主に帰属する 当期純損失			△ 39,804		△ 39,804
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分		0		29	29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△ 0	△ 43,460	16	△ 43,444
当期末残高	60,359	57,900	207,852	△ 6,503	319,609

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	24,410	548	△ 878	24,080	3,049	390,183
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,655
親会社株主に帰属する 当期純損失						△ 39,804
自己株式の取得						△ 12
自己株式の処分						29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,069	-	4,119	6,188	△ 470	5,717
当期変動額合計	2,069	-	4,119	6,188	△ 470	△ 37,726
当期末残高	26,479	548	3,241	30,269	2,578	352,456

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数は39社であります。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)および(株)小田急S Cディベロップメントであります。

(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バスおよび(株)東海バスオレンジシャトルは、当連結会計年度に(株)伊豆東海バスと合併しております。この合併に伴い、(株)伊豆東海バスは(株)東海バスへ商号変更しております。

小田急デパートサービス(株)は、当連結会計年度に(株)小田急ビルサービスと合併しております。

また、当社は、新設分割により(株)小田急S Cディベロップメントを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブであります。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、当期純損益および剰余金等の額に比していずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社は神奈川中央交通(株)1社であります。

- (2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは7社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョーおよび(株)白鳩の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物、仕掛品

個別法

その他のたな卸資産

主に売価還元法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)は主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 商品券等引換引当金
商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。
- ④ 災害損失引当金
災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 鉄道事業における工事負担金等の処理方法
鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
(追加情報)
連結子会社の箱根登山鉄道(株)は、2019年10月12日に上陸した台風19号により被災した鉄道設備に対して、地方公共団体等より工事負担金等を受けております。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しておりますが、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上する処理は行っておりません。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

- 1 前連結会計年度において、連結損益計算書の「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりましたが「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前連結会計年度の当該金額は、5百万円であります。
- 2 前連結会計年度において、連結損益計算書の「特別損失」に区分掲記しておりましたが「災害損失引当金繰入額」は重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の当該金額は、86百万円であります。
- 3 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表(III 会計上の見積りに関する注記)に記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 15,751百万円

有形固定資産および無形固定資産 1,082,641百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により算定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いる前提は、過去の経験、統計および市場データ、現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいております。また、中期経営計画および業績見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、入手可能な情報に基づき、2021年10月以降徐々に回復することを想定しております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 5,955百万円

(繰延税金負債との相殺前の金額は、17,938百万円であります。)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して、将来年度の課税所得の見込額に基づいて回収可能性を判断しております。将来年度の課税所得の見込額については、過去の経験、統計および市場データ、現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいて算定しております。また、中期経営計画および業績見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、入手可能な情報に基づき、2021年10月以降徐々に回復することを想定しております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	272,433	百万円
（うち財団抵当）	272,248	百万円
機械装置及び運搬具	47,070	百万円
（うち財団抵当）	47,070	百万円
土地	181,176	百万円
（うち財団抵当）	179,390	百万円
有形固定資産「その他」	3,157	百万円
（うち財団抵当）	3,157	百万円
計	503,838	百万円
（うち財団抵当）	501,866	百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。（長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金には1年内返済予定額を含んでおります。）

長期借入金	97,353	百万円
（うち財団抵当）	96,799	百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	79,649	百万円
（うち財団抵当）	79,649	百万円
固定負債「その他」	62	百万円
計	177,064	百万円
（うち財団抵当）	176,449	百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 978,526 百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

DH B o x H i l l P t y L t d .	3,165	百万円
	(37 百万豪ドル)	
従業員住宅ローン	82	百万円
提携住宅ローン	3,290	百万円
計	6,537	百万円

4 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 234,361 百万円

V 連結損益計算書に関する注記

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特例措置による雇用調整助成金等の受入額については、「助成金収入」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

2 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において次のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
百貨店業施設	建物及び構築物等	東京都新宿区
不動産賃貸業施設	建物及び構築物等	東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	13,926
土地	797
その他	1,028
計	15,751

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しております。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%の割引率により割り引いて算定しております。なお、一部の固定資産については、新宿西口再開発の工事着工時期を踏まえ、営業終了までの将来キャッシュ・フローにより算定しております。

3 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための政府および地方自治体による休業要請等により、当社グループの一部施設を臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費（減価償却費や賃借料等）については、「臨時休業による損失」として連結損益計算書の特別損失に計上しております。

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

368,497,717 株

- 2 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)3,655百万円	10円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注)3,655百万円	10円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

VII 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金及び社債等により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,397	49,397	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,134	20,134	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	55,401	55,401	—
(4) 支払手形及び買掛金	(19,664)	(19,664)	—
(5) 短期借入金	(153,190)	(153,190)	—
(6) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	(267,025)	(267,114)	89
(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(282,958)	(293,009)	10,050
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	(79,649)	(79,649)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しを実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。なお、当連結会計年度における該当取引はありません。

(注) 2 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 637 百万円)並びに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 3,695 百万円)については、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
317,415	443,299

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 963円40銭

1株当たり当期純損失 109円60銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度153千株)。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度158千株)。

X その他の注記

1 簡易新設分割による子会社の設立

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「(株)小田急SCディベロップメント」(以下「新会社」という。)を設立し、当社の商業施設運営事業の承継(以下「本新設分割」という。)を実施いたしました。

(1) 本新設分割の目的

不動産賃貸業の事業推進体制の強化

(2) 本新設分割の要旨

① 本新設分割の日程

新設分割計画承認日 2019年12月20日

新設分割の期日(効力発生日) 2020年4月1日

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規程に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しております。

② 本新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、新会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

③ 本新設分割に係る割当ての内容

新会社が本新設分割に際して発行する株式は1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたしました。

④ 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑤ 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

⑥ 新会社が承継する権利義務

新会社は、2019年12月20日付承認の新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、当社より商業施設運営事業に関する資産、負債および契約上の地位ならびに付随する権利義務の一切を承継いたしました。

⑦ 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しております。

(3) 本新設分割当事会社の概要

	分割会社	新会社
商号	小田急電鉄株式会社	株式会社小田急SCディベロップメント
所在地	東京都渋谷区代々木 2-28-12	東京都新宿区西新宿 1-8-3
代表者の役職・氏名	取締役社長 星野 晃司	代表取締役 下岡 祥彦
事業内容	鉄道事業、不動産業等	商業施設運営事業、商業施設開発事業
資本金	60,359 百万円	100 百万円
設立年月日	1948 年 6 月 1 日	2020 年 4 月 1 日
発行済株式数	368,497,717 株	1,000 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

(注) 分割会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(4) 分割した事業部門の概要

① 分割した部門の事業内容

商業施設運営事業

② 分割した部門の経営成績 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

営業収益 32,169 百万円

③ 分割した資産、負債の項目および金額

資産		負債	
項目	帳簿価格(百万円)	項目	帳簿価格(百万円)
流動資産	113	流動負債	2,095
固定資産	34,663	固定負債	23,916
合計	34,777	合計	26,011

(5) 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。中長期的に小田急グループの業績向上に資するものであります。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	36,066	59,929	20	8,545	500	188,368	197,435
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,655	△ 3,655
当期純損失								△ 19,702	△ 19,702
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					△ 20			20	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	△ 20	-	-	△ 23,337	△ 23,357
当期末残高	60,359	23,863	36,066	59,929	-	8,545	500	165,031	174,077

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 4,959	312,765	23,888	336,654
当期変動額				
剰余金の配当		△ 3,655		△ 3,655
当期純損失		△ 19,702		△ 19,702
自己株式の取得	△ 12	△ 12		△ 12
自己株式の処分	29	29		29
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,503	1,503
当期変動額合計	16	△ 23,341	1,503	△ 21,837
当期末残高	△ 4,942	289,424	25,392	314,816

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

① 分譲土地建物

個別法

② 貯蔵品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、鉄道事業固定資産のうち一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

- 1 前事業年度において、損益計算書の「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の当該金額は、22 百万円であります。
- 2 前事業年度において、損益計算書の「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の当該金額は、5 百万円であります。
- 3 前事業年度において、損益計算書の「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の当該金額は、49 百万円であります。
- 4 前事業年度において、損益計算書の「特別損失」に区分掲記しておりました「災害損失引当金繰入額」は重要性が乏しくなったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の当該金額は、86 百万円であります。
- 5 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度から適用し、個別注記表(Ⅲ 会計上の見積りに関する注記)に記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

- 1 固定資産の減損
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
減損損失 8,357 百万円
有形固定資産および無形固定資産 879,833 百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅲ 会計上の見積りに関する注記)に記載のとおりであります。
- 2 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 一百万円
(繰延税金負債との相殺前の金額は、13,495 百万円であります。)
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅲ 会計上の見積りに関する注記)に記載のとおりであります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

鉄道事業固定資産 481,284 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。(1年内返済予定額を含んでおります。)

長期借入金 94,255 百万円

鉄道・運輸機構長期未払金 79,649 百万円

計 173,904 百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 762,407 百万円

3 事業用固定資産

有形固定資産

土地 403,676 百万円

建物 184,083 百万円

構築物 198,752 百万円

車両 38,186 百万円

その他 12,794 百万円

計 837,492 百万円

無形固定資産 12,561 百万円

4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

DH Box Hill Pty Ltd. 3,165 百万円

(37 百万豪ドル)

従業員住宅ローン 82 百万円

計 3,247 百万円

5 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 49,894 百万円

長期金銭債権 19,905 百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 40,557 百万円

長期金銭債務 5,227 百万円

6 固定資産の取得原価から直接減額された

工事負担金等累計額 223,950 百万円

V 損益計算書に関する注記

1 営業収益 114,366 百万円

2 営業費 117,590 百万円

運送営業費及び売上原価 55,194 百万円

販売費及び一般管理費 15,105 百万円

諸税 11,842 百万円

減価償却費 35,448 百万円

3 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 27,969 百万円

営業費 11,653 百万円

営業取引以外の取引高 8,208 百万円

4 減損損失

当社は、当事業年度において次のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
不動産賃貸業施設	建物及び構築物等	東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	7,617
土地	697
その他	42
計	8,357

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しております。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%の割引率により割り引いて算定しております。なお、一部の固定資産については、新宿西口再開発の工事着工時期を踏まえ、営業終了までの将来キャッシュ・フローにより算定しております。

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,103,448 株

(注) 自己株式には、役員報酬信託口が保有する自己株式 153,660 株が含まれております。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

減損損失	5,211 百万円
関係会社株式評価損	2,810 百万円
退職給付引当金	2,785 百万円
貸倒引当金	2,548 百万円
繰越欠損金	1,627 百万円
事業再編に伴う税効果額	1,491 百万円
賞与引当金	875 百万円
関係会社事業損失引当金	629 百万円
その他	3,531 百万円
計	21,511 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,016 百万円
評価性引当に係る繰延税金資産	△8,016 百万円
計	13,495 百万円

繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	△11,101 百万円
固定資産圧縮積立金	△3,768 百万円
退職給付信託設定益	△1,365 百万円
その他	△359 百万円
計	△16,593 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,098 百万円

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱小田急百貨店	(所有) 直接 100.0%	資金の預り等 役員の兼任	資金の預り (注) 1	8,929	預り金	10,609
子会社	UDS㈱	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付等 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2 (注) 3	6,900	長期貸付金	11,900
子会社	㈱小田急SC ディベロップメント	(所有) 直接 100.0%	商業施設の管理 委託等 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 4	16,604	営業収益	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 子会社との取引は、「キャッシュマネジメントシステム」による資金の預りであり、取引金額は預り金の期中平均残高としております。預り金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
- (注) 2 資金の貸付については、極度貸付契約に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 3 当事業年度より貸付金に対し4,765百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末現在、同額の引当残高となっております。
- (注) 4 建物の賃貸による収入金額については、近隣の相場を勘案して決定しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 861円58銭
1株当たり当期純損失 53円92銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度153千株)。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度158千株)。

Ⅹ その他の注記

1 簡易新設分割による子会社の設立

当社は、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社「㈱小田急SCディベロップメント」を設立し、当社の商業施設運営事業の承継を実施いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅹ その他の注記)に記載のとおりであります。

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。